

本号では、第11回監視社会研究会での石村耕治さんの報告と、第10回監視社会研究会での小笠原みどりさんの報告を掲載します。

第11回監視社会研究会（通算第29回研究会） 2010年2月24日

納税者番号、社会保障番号制度導入の危険性

石村耕治さん（白鷗大学教員）

民主党政権は、「税と社会保障の共通番号制度」を導入するために、来年の通常国会にも法案を提出する計画を明らかにしています。これに向けて、「社会保障と税の共通番号制度」に関する検討会は、6月29日に、制度のベースとなる番号や利用範囲などについての複数案を示した「中間取りまとめ」を発表しました。「共通番号」については、①「基礎年金番号」、②「住民票コード」、③「住民票コード」と対応させた新たな番号」の3案が挙げられています。国民を総監視・総管理する体制が構築され、私たちのプライバシーが丸裸にされ

る危険性がいま高まっていると言わなければなりません。

こういう情勢を前にして、今年2月の監視社会研究会で、白鷗大学の石村耕治さんに、「納税者番号、社会保障番号制度導入の危険性」について報告していただきました。事務局でまとめたものを以下、掲載します。

民主党政権のもとで納税者番号制度の導入が浮上してきています。野党時代の民主党は、住基ネット廃止法案を4回も提出しました。その民主党が、

納税者番号制度、税と社会保障制度に共通する番号制度を導入しようとしています。社民党もマニフェストで「公平番号制度」の早期導入を主張しており、全体が、番号、番号と言っています。これはなんだろうか、と感じています。いまの政治の流れはまるつきり役所主導です。財務省が納税者番号と言えば納税者番号と言い、財務省が消費税が必要と言い出せば消費税を言い出す。民主党は「市民が主役」と言っています。決まってしまうことはありません。さらに、「政治主導」といっても、結局役所がアイデアを出して、政治家がそれを鵜呑みにして出してくる状況があります。

納税者番号制度とは

役所は住基ネットを基盤にして納税者番号制度を導入する方向性を出しており、民主党政権は、役所が言うところのことをやっています。「社保（番号）カード制のイメージ」の表をみてください。自民政権時に厚生労働省が打ち出した「社会保障カード」計画

について、私が整理したものです（*）。この「社会保障（番号）カード制」では、住基ネットを基盤にして、「中継データベース」がつくられます。「中継データベース」というのは、「行政情報の共同利用センター」であり、いわば各種番号コードの共同溝です。納税者番号は国税庁のデータベースにつながることであり、さらに、民間のデータベースにつながります。

納税者番号制度では、個人の納税者番号と個人以外の法人や人格のない団体などの納税者番号が問題になります。例えば、「監視社会を拒否する会」は任意団体ですが、何らかの支払いや物品を購入するときには納税者番号が必要でしょうから、この団体にも納税者番号が付けられる可能性があります。

いま基本的に議論されているのは個人の納税者番号の候補として何を使うかということです。個人の場合は納税者だけに番号を付ければいいのですが、政府は国民全員に番号を付けるという。

例えば弁護士のAさんが扶養控除をどのように申告するのかを考えてみます。納税者番号制度が導入されると、本人の納税者番号、扶養家族の納税者番号、配偶者の納税者番号、このすべてを申告書に書くことになります。札幌在住のA弁護士に息子さんがいて、東京の大学で勉強している。息子さんがいる場合、特定扶養控除といって、63万円までは控除です。また、現在、配偶者控除を受ける場合、奥さんの収入が103万円の基準を越えますと、奥さん本人が納税義務者になり、A弁護士は配偶者控除を受けられません。

同じように、息子さんの収入が103万円を超えますと、特定扶養控除を受けられません。現在の仕組みですと、札幌在住のA弁護士は札幌で所得税を支払いますが、息子さんが東京でアルバイトして収入が103万円を越えたとしても、このことは札幌の税務署には分かりません。納税者番号制度が導入されると、A弁護士が、札幌で確定申告書を出し、そこに息子さんの納税者番号と特定扶養控除63万円を出

す。そうすると、税務署はその息子さんの番号でデータマッチングします。

雇用主が給料を払うときは、必ず、被雇用者に納税者番号を出させますから、税務署は、息子さんの納税者番号を入力しただけで、息子さんがどこでいくら働いたか全部集約できます。そして「息子さんが東京でアルバイトして153万円の収入があるので、あなたは63万円の特別扶養控除はうけられません」となります。

（*）石村耕治さんが、自民党政権の「社保（番号）カード制のイメージ」の表を、5月の時点で、新たに【鳩山政権の共通番号制のイメージ】として整理されました。それを、9頁―10頁に掲載します。

一番の被害者はサラリーマン

例えば、ホテルに泊まります。交際費として落とした場合、領収書に泊まったホテルの納税者番号を書いてもらい、それを添付して税務署に申告することになります。

また、八百屋さんやスーパーの通常

（10頁へつづきます）

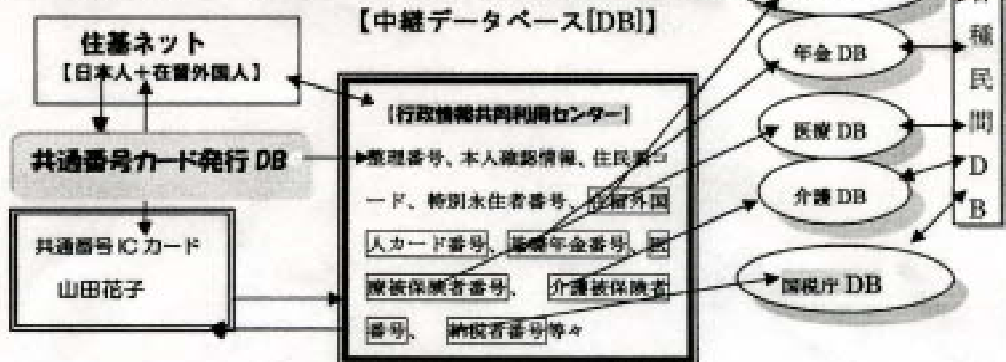
【鳩山政権の共通番号制のイメージ】

政府が現在構想を練っている共通【社保】番号(新たな背番号)カード制のイメージ

共通【社会保障】番号(新たな背番号)カード制の主要なコンポーネント

- ①「共通【社保】番号(新たな背番号)カード」: 検索キーとなる暗号化された唯一無二の背番号コードを含む本人確認情報を格納した電子証明・IDカード
- ②「共通【社保】番号(新たな背番号)カード発行データベース(DB)」: 住基ネットを使い本人確認を行い、共通【社保】番号(新たな背番号)カードを発行する機関(主体)。各人への共通【社保】番号(新たな背番号)の付番機関。
- ③「中継データベース【行政情報の共同利用センター】」: 暗号化された背番号コード含む本人確認情報を検索キーに使った、いわば**各種番号コードの共同溝**【共同溝に格納される番号: 整理番号、住民票コード、外国人在留カード番号、基礎年金番号、医療被保険者証記号番号、介護被保険者番号・・・(将来的には、個人の納税者番号、運転免許証番号、旅券番号等々・・・)】

共通【社保】番号(新たな背番号)カード構想のイメージ



共通【社保】番号(新たな背番号)とは

- (1) 付番の対象: 出生番号方式による外国在住者を含むすべての日本人+国内居住(在留)外国人
- (2) 付番の方式: 未定。選択としては、
 - ①住民基本台帳に記録されているすべての人の住民票に記載される無作為に抽出された11けたの「住民票コード」の転用、②基礎年金番号、③新規の共通【社会保障】番号、④カード整理番号など。

共通【社保】番号(新たな背番号)の変更は不可

住所、氏名などに変更があっても社会保障番号は生涯不変の方向(ただし「住民票コード」を共通番号に転用する場合には新たな対応が必要)。

(表は次頁へつづきます)

共通【社保】番号（新たな背番号）の民間利用は自由化の方向

共通【社保】番号（新たな背番号）の自由な（任意の）民間利用は法律で禁止しない方向。共通【社保】番号（新たな背番号）を基にした民間のデータベース（DB）構築も禁止しない方向。

また、行政機関や民間機関が利用できる事務や分野についても、法律で具体的に限定しない方向。

共通【社保】番号（新たな背番号）カードの発行、交付

共通【社保】番号（新たな背番号）カードは、国あるいは国が関与す機関が発行。各市区町村が交付。

（8頁からつづきます）

の売り買いに納税者番号を使えば所得の捕捉はできますが、これでは商売ができません。漁師さんが採ってきた魚を自分で食べたとすると、これは所得として把握できません。把握するためには、あらゆる海岸に税務署員を張り付けて「何匹とった。いくらだ」とやるしかありません。私がスナックAで飲食して3千円払います。スナックAの納税者番号を聞き、自分の納税者番号を出します。そして、スナックAも私もそれぞれ納税者番号を付けた申告書を税務署に出す。こういうふうにすれば、スナックAの所得の把握は可能です。ただ、これをやりますと、通常の商売はできなくなります。だから、それはやれない。つまり、業種によっては所得を把握するのは不可能です。ですから、納税者番号制度を導入すれば所得を正確に把握することができるというのは幻想です。

おそらく最終消費者との取引・売り買いには基本的には納税者番号は使用されなと思います。事業者間の取引には納税者番号が使われます。納税

者番号が導入された場合、結局一番所得を確実に把握されるのはサラリーマンですから、被害者はほとんどがサラリーマンになります。

本人確認に納税者番号**犯罪収益移転防止法の場合**

犯罪収益移転防止法というのが現在あります。「マネー・ロンダリング、テロ資金供与防止のため」という謳い文句で、本人確認が必要となる事業者が広げられた法律です。本人確認のためには、運転免許証、健康保険証、国民年金手帳、住基カードなどが使われます。「本人確認が必要な事業者」は、金融機関等、ファイナンス事業者、クレジットカード事業者、宅地建物取引業者、宝石・貴金属等取扱事業者、郵便物受取サービス業者、電話受付代行業者、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、弁護士です。もし納税者番号制度が導入されれば、金融機関に貸金庫をつくる時、金融機関に口座を開くとき、ファイナンシャルリースでお金を借りるとき、クレジット

トカードをつくるとき、建物をリースするとき、全部、本人の納税者番号が求められます。200万円以上の宝石を買うときには納税者番号を出してくださいと言われます。課税庁はこれらをデータベースに入れて、全部それを番号で集約します。納税者番号制度を導入するということは、そういう社会構造をつくるという問題です。

政府の内部では、預金口座や貸金庫に納税者番号を利用するのはいまはやめようという議論をしているといいますが、抵抗が強いですから、入れるときはものすごく小さく入れて、その後でパーと広げていくという手法です。

悪いことをしていなければ、金融プライバシーはいくらつかまれてもいいじゃないかと思う人がいるでしょう。しかし、犯罪は時効がありますが、データの収集はまるつきり時効がありません。私のデータが蓄積される期間はこれからのわずかのことですが、これから生まれる子供は、生まれてから死ぬまで、データベースのかごの中で過ごすことになります。

住基ネットを基盤にした

共通番号制度

税と社会保障に共通する番号制度を導入するとされていきますが、もし、社会保障に番号を使うとなると、当然公立病院だけでなく、民間医療機関もこの社会保障番号を使うことになりま。社会保障番号は、納税者番号と同じように、民間に垂れ流しになります。

住民票コードを、「共通番号」に使う案が有力と報道されています。この案は住民票コードをオープンな番号として使うということを意味しますが、これではわれわれがいままで議論してきたことが全部なりたたなくなりま。住基ネット差し止め訴訟をはじめとしてなんの裁判をおこなってきたのかわからないものになってしま。なぜなら、われわれの議論は、住民票コードはクローズドで使う番号ということを前提にしたものだったからです。ただ私は、政府は、番号を確認するときの本人確認のためには住基ネットを使うと思います。そして、住民票コードは現在のようにクローズドの番号と

して使い、納税者番号には別の番号を使うと思います。

「共通番号制度」の最終案は、二年前に決まっていると私は思っています。「社保(番号)カード制のイメージ」の表をもう一度みてください【9―10頁参照】。「社会保障カード」とは、検索キーとなる暗号化された唯一無二の背番号コード(可視的な番号)を含む本人確認情報を格納した電子証明・IDカードです。先ほど言いましたが、「中継データベース」とは、暗号化された背番号コード(可視的な番号)を含む本人確認情報を検索キーに使った、いわば各種番号コードの共同溝です。在留外国人のデータベースや国税庁のデータベース、そして医療データベース、さらに民間のデータベースが、この「中継データベース」にリンクされている。つまり、データマッチングをどんどんするということです。データマッチングのために、納税者番号あるいは社会保障番号を付けるのです。

例えば、上智大学が、教職員全員か

ら納税者番号を出してもらって、それをもとにデータベースをつくる。これをそのまま課税庁に送れば、課税庁が番号を使ってデータマッチングする。そういう仕組みが納税者番号制度の全体にあることがほとんどつかまれていません。

（アメリカの社会保障番号）

アメリカでは、学生証番号も、預金口座も、社会保障番号（Social Security Number）が使われています。ホテルに泊まるときにも社会保障番号を出します。医療機関にかかるときも社会保障番号を出します。車両の登録も運転免許証も社会保障番号です。以前は運転免許証に社会保障番号が書いてありましたが、最近はその面には書いてありません。

私はイリノイ大学を卒業してオーストラリアの大学に移る時に、イリノイ大学のオフィスに行って「卒業証明を出してくれ」と要請したら、「出ない」と言うのです。そして、私が大学の中でやった駐車違反の料金をキャンパス

ポリスに納めてくれ、と言うのです。これはどういうことかというところ、州立大学だから、州の警察が大学の中に入っています。車両の登録に社会保障番号を使っているのです、駐車違反していた車の番号から私の社会保障番号が出てきます。そのまま逃げる可能性があるから、どこかでロックをかけないといけない。料金を払うとロックが解除されて自動的に卒業証書が出る、というわけです。

あの当時は、いまのように電腦空間の社会がない時代です。いまはサイバースペースを通じての取引が多いですから、ものすごく「成りすまし」の問題が発生しています。通信販売で物を買うと番号を出します。銀行口座は番号でつくります。このときに他人の番号を使う。インターネットバンクでは自分の番号が他人に勝手に使われてしまう。イラクに兵士として一年行って帰ってきたら、誰かが自分の番号で物を買って借金だけ残っている。これを追及しようとしても、個人で出来るわけはありません。探偵を雇ったり、専

門にやっているNPOを雇ったりして、そういうところが追跡しているわけです。

だからフロリダ大学は学生証の番号を社会保障番号から別の番号に全部変えました。卒業生や従業者の番号も全部変えましたから膨大な資金がかかりました。このようにアメリカはどうにもならないところまでできてしまっています。しかし、こういう番号構造によって発生する「成りすまし」の問題について、日本ではなんの議論もされていません。

（スウェーデンの番号制度）

私はスウェーデンの納税者番号制を以前見てきたことがあります。スウェーデンはあの当方で800万ぐらいの人口でしたが、個人情報全部国家が管理しています。要するに、民間にデータを蓄積させると乱用が起きるから、国家が基本的に管理するという考え方です。データベースの中には、どういう家をもっているのか、年収がいくらあるのか、全部入っています。社

会保障費の濫用があるといけないからというので、社会保障の給付と納税を一元的に国家が管理しています。国家のデータベースは誰でも見ることができまます。銀行と課税庁がオンラインでつながっていて、銀行のデータがそのまま課税庁にいき、課税庁はそれらをもとに申告を監視しています。データ検査院の人は、「北米の人たちはスウェーデンの制度を非難するが、うちは資本主義の市場経済とは違う」と言うんです。なぜデータを見ることができるのかと質問したら、「知人にデータとして記載されている以外に収入があるというのだったら密告してください」と逆に言われてしまいました。

データ問題にとりくんでいるスウェーデン大学の名誉教授が、この時こういうことを言っていました。「ただひとつだけ問題がある。スウェーデンは、一回ナチと、スウェーデンをドイツの軍隊が通過することを認めるからスウェーデンを侵すなど密約を結んだ。ナチは潜水艦のUボートのためにノルウェーの港湾が欲しかったのであり、ス

ウェーデンが欲しかったわけではない。しかし、国民のデータが敵の手に渡ったら全部人種が選別されてしまう。だから、政府が一瞬にデータを破壊する仕組みをどうするかを考えた。あるいは国内で右翼的な政党ができて特定の外国人を選別してデータベースをつくる可能性がある。これをどうするか」と。なかなか、すさまじい話です。

スウェーデンのように社会保障番号を導入して医療情報のデータベースがつくられれば、兵役検査は簡単です。国家が医療情報を全部握ってしまうのですから。兵役を逃れるために昔のように醬油を飲んで、過去の病歴が全部国家のもとにあるのだからどうにもなりません。ドメスティックバイオレンスの女性を守るのも大変です。逐次住所を変えてもそれがデータベースに入っているのですから、元夫が見ればすぐわかってしまいます。そういう場合は、スウェーデンの国外にこの女性を逃がすという話を聞きました。

「社会保障カード」は現代版通行手形

前にも述べましたが、住民票コードを直接この納税者番号に使うのはあり得ないと思います。特に住民票コードは本人の請求によって何回も変更が可能です。何回も番号が変えられるのは、民間機関が困ってしまいます。公的機関は、中央センターの指定情報処理機関（地方自治情報センター）にアクセスして住民票コードの変更履歴は分かれますが、民間機関は中央センターにアクセスできません。民間機関も、中央センターにアクセスできる仕組みにしないとなんともなりません。だから、社会保障番号、納税者番号は、生涯不変の番号になると思います。

住基ネットは、住民票コード、住基カード、中央センター、この3つが構成要素です。国民全員に、現代の通行手形、国内版パスポートを出したいというのが政府です。ところが、その住基カードがうまくいかなかった。

住基カードは各市区町村が発行主体で、本人申請による任意取得です。ここをどうするかと考えた。逃げられな

